

■提出書類チェック表《8》 提出書類は正本1部、副本2部の計3部とし、本チェック表も3部提出

★官公署等が発行する証明書等は、正本は原本、副本は複写可とします。ただし、原本の提出が難しい場合は、正本も複写可としますが、申請書等提出時に原本をその場で確認して返却しますので、原本を持参してください。

【法21条4項・40条4項 公共施設用地の転用の届出】

工事主氏名:

工事を行う土地(代表地点):

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄		
						届出者	審査者	
届出書	公共施設用地の転用の届出書	省令様式第十八	様式内の必要項目					
			表題		根拠条文は適正か 該当しない条文は見え消しているか			
			届出日		転用した日から14日以内か			
			あて先		山形県知事あてになっているか			
			届出者 住所氏名		住所・所在地が都道府県名から記載されているか			
			1転用した土地の所在地及び地番		転用したすべての土地の所在地及び地番が記載されているか			
			2転用した土地の面積		転用したすべての土地の面積になっているか			
			3転用前の用途		記載されているか			
			4転用後の用途		記載されているか			
5転用年月日		記載されているか						

書類番号	書類の種類	様式	明示すべき事項	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						届出者	審査者
図面1	位置図	-	縮尺		縮尺は1/10,000以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			道路		記載されているか		
			目標となる地物		記載されているか		
図面2	地形図	-	縮尺		縮尺は1/2,500以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			等高線		等高線は2mの標高差を示すものとなっているか		
図面3	土地の平面図	-	縮尺		縮尺は1/2,500以上かつ記載されているか		
			方位		記載されているか		
			土地の境界線		記載されているか		
			転用した土地の部分		届出書「2転用した土地の面積」に記載された面積と整合しているか		

書類番号	書類の種類	様式	添付を要する判断	該当の有無	チェック項目	チェック欄	
						届出者	審査者
書類5	土地及びその付近の状況写真	-	必須		撮影年月日が記載され、届出日前3か月以内か		
	●撮影位置を記載した図面	-			撮影位置を記載した図面が添付されているか 届出する土地の全体が確認できるか		
書類6	(工事主の証明書類)						
	●★(個人)住民票の写し(個人番号の記載が無いもの)又は個人番号カードの写し(表面(写真面)のみ、裏面不要)	-	工事主が個人るとき		連名の場合、全員分添付されているか 住民票の写しの場合、申請日前3か月以内に発行されたもので、個人番号の記載が無いものになっているか 個人番号カードの写しの場合、表面(写真面)のみが添付されているか(裏面不要)		
書類12	★土地の登記事項証明書	-	必須		法務局より発行されたものか 連名の場合、全員分添付されているか 届出日前3か月以内に発行されたものか 全部事項証明書か		
	★土地の公図	-			法務局より発行されたものか 転用したすべての土地について添付されているか 届出日前3か月以内に発行されたものか 法務局より発行されたものか 転用したすべての土地について添付されているか 届出日前3か月以内に発行されたものか 転用した地の境界に赤線が引かれているか		